

表彰式 公開 駅 ひとり親

令和元年 市表彰式

11月3日に市政の振興や公共の福祉の増進に寄与された方々へ表彰を行いました(敬称略・順不同・過去の功績も含む)。

●市政功労
石井 美佐子(本多) 明るい選挙推進協議会会員として公正な選挙の実現に尽力
小川 泰正(本町) 市財産価格審議会委員として永年にわたり市政の発展に尽力
●地域自治振興功労
森下 和仁(東元町) 自治会の長として地域社会の発展に尽力



橋本 正子(高木町) 自治会の役員として地域社会の発展に尽力

●消防功労

青木 貴(府中市) 消防団員として消防団活動に尽力
田倉 弘道(戸倉) 同右
八木 義人(光町) 同右

●社会福祉功労

山口 誠(東元町) 社会福祉関係団体の役員として社会福祉事業の振興に尽力
朝倉 さく(本町) 同右
廣上 操(稻城市) 同右

●保健衛生功労

都筑 文明(南町) 市内学校医として保健衛生事業に尽力

●環境保全功労

通称エックス山等整備方針の検討に関する市民協議会 自然環境保全団体として緑化推進活動に尽力

●防災功労

六戸 幸四郎(武蔵野市) 防火管理研究会の役員として防火防災活動に尽力

●人命救助

明神 毅(日吉町) 7月12日に発生した事故において自己の危険をかえりみず人命を救助

●技能功労

宮川 裕二(八王子市) 同右
高草木 昇(西恋ヶ窪) 大工職として技術の向上と業界の発展に尽力

●農林功労

清水 義雄(北町) 農業関係団体の役員として農業の振興に尽力

●国際交流功労

遠藤 恭子(新町) 国際交流の発展のために外国人支援事業に尽力

●消費生活審議会

増田 加代子(本多) 国際協会役員として国際交流等の発展に尽力

公開

しています

●環境推進管理委員会

日11月18日(月)午前10時~正午
場市役所プレハブ会議室第1
環境基本計画実施計画の実績に関する進捗管理

●選挙管理委員会定例会

日12月2日(月)午前9時30分~
場市役所プレハブ会議室第1
選挙管理委員会事務局(内368)

●消費生活審議会

日11月27日(水)午前10時~
場Cocobunjiプラザセミナールーム(Cocobunji WEST 5階)
↓経済課(内396)

●青少年問題協議会

日11月27日(水)午後2時~4時
場市役所プレハブ会議室第1
今期のテーマに関して
↓子ども若者計画課(内390)

●教育委員会定例会

日11月27日(水)午前9時30分~
場ひかりプラザ
↓教育総務課☎042-574-4040

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画(案)に関する意見書に対する見解書の公表・まちづくりの集いを開催

5月15日号でまちづくり計画(案)に関する意見書を募集したところ、16件(署名者添付を含め340人)の意見をいただきました。いただいた意見と市の考え方(見解書)を公表します。また、まちづくりの集いを開催し、見解書や、案の修正の内容などを説明します。

見解書の公表

日11月15日(金)~令和2年1月15日(水)
場まちづくり推進課(市役所第2庁舎)・オープナー(同附属棟)・各公民館、いずみホール、市HP※休館日・休日にご注意ください

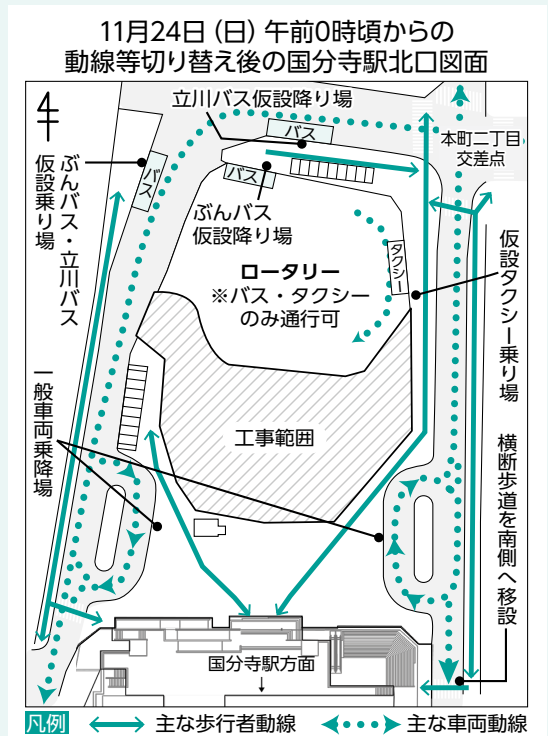
まちづくりの集い

日①11月23日(祝)午前10時~②26日(火)午後7時~※同内容
場①市民室内プール体育室②いずみホール※当日直接会場へ

→まちづくり推進課(内456)

国分寺駅北口の歩行者動線などの変更、バス・タクシー乗降場を移設

国分寺駅北口再開発事業の工事進捗に伴い、11月24日(日)午前0時頃から車両・歩行者動線などの変更、仮設バス・タクシー乗降場、横断歩道を下図のとおり移設します。



→駅周辺整備課(内264)

ひとり親家庭、受験・進学を控えている生活に困っている方へ

貸し付けや給付金の支給をしています

各対象に該当する方は、申請前にご相談ください。

母子及び父子福祉資金・女性福祉資金の貸し付け

ひとり親家庭の方を対象に、修学資金や就学支度資金などの貸し付け相談を受け付けています。貸し付けが世帯の自立につながり、償還(返済)の見通しが立つことを確認したうえで、審査を行います。

※母子及び父子福祉資金=母子家庭の母または父子家庭の父で、20歳未満の子どもを扶養している方○女性福祉資金=配偶者のいない女性で、20歳未満の子どもを扶養したことがある方など※貸し付け内容で要件が異なります。詳しくは生活福祉課へ
注申請から貸し付け決定・資金の振り込みまでに1か月以上かかります

学習塾・受験費用を無利子で貸し付け(受験生チャレンジ支援貸付事業)

中学3年生・高校3年生などを対象に、学習塾・受験費用を無利子で貸し付けます(収入等要件あり)。また、高校・大学等へ進学した場合、申請後返済を免除します。詳しくは、市社会福祉協議会(福祉センター内)☎(042)324-8311(月~金曜日午前9時~午後5時)へ。

ひとり親家庭支援事業の給付期間・金額が拡充・拡大

ひとり親家庭の方を対象に、給付金を支給します。

■母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
就職につながる教育訓練講座の受講料の一部支給します。雇用保険制度の一般教育訓練給付金・特定一般教

育訓練給付金・専門実践教育訓練給付金と併せて受給できません。

支給金額 入学科・授業料の6割(上限200,000円※12,000円未満は対象外。専門実践教育訓練給付金は給付金額×修学年数(最大4年間で800,000円)。雇用保険制度の教育訓練給付金を受給できる方は支給金額から給付金を差し引いた額)

■母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利な専門資格を取得する学校などに通っている間、経済的支援を行います(最大48か月)。また、修了時に一時金を支給します。

支給金額(1か月分)○高等職業訓練促進=100,000円(住民税課税世帯は70,500円)修業期間の最後の12か月は40,000円を加算○高等職業訓練修了支援=50,000円(住民税課税世帯は25,000円)

■ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する際、受講料の一部を支給します。また、試験の全科目に合格した場合、さらに受講料の一部を支給します。

支給金額 ①受講修了時給付金=受講料の2割(上限100,000円※4,000円未満は対象外)②合格時給付金=受講料の4割(①と併せて上限150,000円)

→生活福祉課(内533)

凡例 日日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項